

2020年7月改訂

2025年12月改訂

## ターボ機械協会誌投稿要領

### 1. 会誌 ターボ機械

本協会は会誌「ターボ機械」への会員からの投稿を歓迎する。会誌の記事は、広く流体機械工業および工学に役立つことを目標とし、会員間における意志の疎通、最新知識の交換および相互の啓発に有効なものとする。会誌は毎月発行する。この会誌で取り扱われるのは、ターボ（含容積形）機械に関する諸問題のほか、その周辺領域の諸問題のすべてを含む。

### 2. スコープ

本誌は、流体機械およびシステムに関するすべての工学的分野を扱う。流体機械およびシステムに有用な新しいアイデアを含む学術論文と展望解説、講座、分科会報告等の投稿を歓迎する。スコープは以下の通りである。

流体機械に関する開発・設計、最適化、製造、規格動向、コスト、性能・効率、流れ（内部流れ、超音速流れ、噴流、境界層等）、不安定現象（サージング、旋回失速等）、信頼性（フェイルセーフ、寿命評価等）、環境（再生可能エネルギー、脱炭素社会等）、MEMS、マイクロ・ナノマシン、騒音、制御システム（保守、監視、運転等）、計測技術（可視化技術等を含む）、材料、振動・ローターダイナミクス、トライボロジー、構造・強度、伝熱・冷却、キャビテーション、気泡、その他。

### 3. 投稿規定

- (1) 使用言語は原則として日本語とするが、英語でもよい。
- (2) 投稿原稿の分類およびページ数は4項の原稿の分類・定義による。
- (3) 論文の投稿は原則として会員に限る。

ただし、非会員が論文を投稿する場合は会員一人以上の推せんを必要とする。

論文以外の記事（4. 原稿の分類参照）は必ずしも会員に限らず、協会からの依頼により会員以外からも投稿を受ける。

- (4) 投稿料は論文および技術資料1編2万円（図表含め10ページ以内1ページ1,554

字) とする。で、10ページを超える場合は1ページにつき2千円を加算する。  
展望・解説（特集の中に編成されている論文含む）、講座の記事に対しては、協会規定の原稿料を支払う。進呈部数以上の別刷を必要とする場合は、著者は別に定める別刷料を支払うものとする。

- (5) 原稿の作成は別に定める執筆要領による。また、原稿には協会より送付した原稿表紙に所定の記載事項を記入したもの添付すること。英文タイトル、英文著者名は執筆要領に従い活字体で記入すること。
- (6) 問い合わせ先

E-mail : turbo-so@pop01.odn.ne.jp

ターボ機械協会HP : <https://www.turbo-so.jp>

- (7) 原稿送付先

研究論文はE-mail : turbomc@nikko-pb.co.jp

その他の原稿は E-mail : manuscript@turbo-so.jp

#### 4. 原稿の分類・定義

- (1) 論説（原則10ページ以内）
  - (2) 展望・解説（原則10ページ以内）
  - (3) 論文（原則10ページ以内、ただし~~20ページまでの~~超過は許容し別項に定める超過料を徴収する）理論または実験に関する原著論文であって、実際面への応用価値を重視し、主要部分が他の刊行物に言語を問わず未発表のものに限る。
  - (4) 技術資料（原則10ページ以内、ただし~~20ページまでの~~超過は許容し別項に定める超過料を徴収する）
  - (5) 講座（原則10ページ以内）
  - (6) 分科会報告（原則10ページ以内）
  - (7) 座談会記事（原則10ページ以内）
  - (8) 文献抄録・書評（原則4ページ以内）
  - (9) 製品紹介（原則4ページ以内）
- ターボ機械およびその関連機器で、特に画期的なもの、新たに開発、製品化されたもの、新たにシリーズ化されたもの、新たな用途に使用されたものなどの紹介記事。著

者は本協会会員または特別会員に限る。

- (10) 研究室紹介（原則4ページ以内）
- (11) 隨筆・サロン（原則4ページ以）
- (12) 会員の声（原則2ページ以内）
- (13) 見学記（原則6ページ以内）
- (14) 会議報告（原則6ページ以内）
- (15) その他

上記の項目(1)～(14)のいずれにも該当しない記事でも、編集理事委員会で適當と判断されたものは会誌に掲載することができる。

## 5. 論文の校閲方針について

- (1) 「工業上の有用性」
  - ・ ターボ機械にかかる工業的な有用性について評価する。
  - ・ 工業的に有用性のない場合は、“有用性なし”という理由で「掲載否」の対象となる。
- (2) 「工学に対する寄与度」
  - ・ ターボ機械の発展にかかる工学的な寄与度について評価する。
  - ・ 工学的な寄与度のない場合も、「掲載否」の対象となる。
- (3) 「独創性または新規性」
  - ・ 技術としての独創性や新規性について評価する。
  - ・ 既知の要素技術であっても、統合したことによる新規の成果が得られる技術であれば、「独創性または新規性あり」として評価する。
  - ・ 既発表の他の論文と重複が顕著なものは、“内容が公知”的理由で「掲載否」に相当する。
- (4) 「内容の信頼性」
  - ・ 論文の骨子となる部分の理論・数式・計算・実験・結果の解釈等のいずれかに明らかな誤りがないかという観点から信頼性を評価する。
  - ・ 誤りの指摘を受けて修正した場合に、その論文の結論が大幅に異なったものになる場合には、「掲載否」に相当する。

(5) 「原稿の完成度」

- ・ 難解な表現が無いこと、論文が対象にする分野の読者が一般的に理解できる用語を用いていることなどについて評価する。
- ・ 論理性に欠けたり、検討が不十分であったり、また、内容が理解できないほどに記述が冗長ないしは不足する場合は、”推敲不十分”、”表現理解困難” または “論文構成不備” という理由で「掲載否」の対象となり得る。

(6) 「在来研究との関連」

過去の研究が適切に引用されているかについて評価する。

(7) 「目的と結果の明確さ」

研究・開発した課題に関して、読者が一般的に理解できる論文構成により、その有用性・独創性および信頼性を説明できる結論に到達していることを、完結性として評価する。

投稿にあたって、著者は、「協会倫理規定6（他者の尊重）の他者の業績である知的成果ならびに知的財産権を尊重する」に従い、他者からの情報については、他者が持つ著作権にも十分注意を払って頂きます。

編集理事委員会